

高等学校等就学支援金オンライン申請システム e-Shien (イーシエン) の操作について

【用意するもの】 高等学校等就学支援金ログイン ID 通知書、
インターネット接続できるスマートフォン(タブレット)またはパソコン

申請者向け利用マニュアルを参照の上、以下ログイン画面より**すべての方が**お手続き(意向登録)をお願いします。なお、**昌平スカラシップ生(A・B・C)**は必ず申請を希望し、引き続き**「受給資格認定申請」**を行ってください。

【ログイン画面】 <https://www.e-shien.mext.go.jp/eshien-s-web/login/login>



「高等学校等就学支援金ログイン ID 通知書」記載の ID およびパスワードにてログインしてください。

入力を 5 回間違えるとアカウントがロックされるので、ご注意ください。
ロックされた場合は、事務室までご連絡ください。

- 誤った意向を登録した場合は事務室までご連絡ください。
- 家計急変(失職等)に該当する方は事務室までご連絡ください。

「収入状況の確認が必要な方」とは

質問に回答することで、収入状況の確認が必要な方を特定します。

質問文中の「収入状況を提出することはできますか。」とは収入の有無ではなく、「個人番号を付与されているか」と読み替えてください。**無収入や控除対象配偶者であっても、収入状況の確認が必要です。**

なお、申請日時点で生徒本人が成人年齢に達している場合は、成人以前の保護者等(親権者)を「主たる生計維持者」として扱います。「Q1. 親権者はいますか。」という質問の回答にご注意ください。

